

# RPJ News

2017年 11月号

特定非営利活動法人(NPO法人)

精神保健福祉交流促進協会 Refresh Project

〒130-0001 東京都墨田区吾妻橋二丁目

毎月1回発行 E-mail ref-pj@mx5.ttcn.ne.jp

発行責任者：志井田美幸/ 長野敏宏/ 仁木守

連絡先 090-1811-7119

ホームページ <http://www2.ttcn.ne.jp/ref-pj/>

## 内 容

### \* 沈思黙考

社会福祉法人尾道のぞみ会 理事長

協会理事

高垣 <sup>よしゆき</sup> 孔幸

### \* 権利擁護・意思決定支援について想うこと

社会福祉法人尾道のぞみ会

西川 浩司

### \* 尾道の相談支援の近況

尾道市障害者サポートセンター「はな・はな」相談支援専門員 木梨 愛朗

### \* 近況報告

社会福祉法人尾道のぞみ会

協会実行委員

橋本 周治

### \* 事務局からのお知らせ

### \* 沈思黙考

社会福祉法人尾道のぞみ会 理事長

協会理事

高垣 <sup>よしゆき</sup> 孔幸

尾道市もすっかり冬めいてまいりました。職場ではマスク姿を多く見かけるようになり、付き合いのいい私は、しばらくセクシーな声色となりました。

(福)尾道のぞみ会では、来年早々にグループホームを一か所増やします。宿泊型の生活訓練を終了された方が、次の生活拠点にグループホームを希望される事は少なくありません。が、近隣のどこもが定員一杯で希望に沿う事は難しいのが現状です。少しずつでもご要望を満たす環境を整えようと、現在一棟を改修中で、順次定員を増やしていく予定です。先日、改修中のグループホームの地域の方から、説明会を開いてほしいとの要望があり、担当職員と一緒に参加してきました。①説明会を開くのが遅い。②付き合い方がわからない。③緊急時の対応がわからない。といったところが質問の多くを占めていました。①について、説明会を開くのは必ずしもではない。他の地域で開所したグループホームでは説明会を行っていない。②と③については、他の地域の方と同様な対応をしていただければよい。といった内容で回答をさせていただきました。このことを通じて、障害者に対する理解というのは、その関係が進展していく中で徐々に地域に定着するもので、最初からはない。という、至極当たり前のことを改めて感じました。

さて、2017 年も残すところあと僅か。トランプ大統領、稀勢の里、藤井四段、9 秒 98、等いろいろな出来事がありました。私たちの住む広島県では何と言っても野球で盛り上がりました。プロ野球では CARP の連覇で浮かれ、甲子園では広陵の中村捕手の 6 発！来年も良い事がたくさんあるといいなー♡



## \* 権利擁護・意思決定支援について思うこと

社会福祉法人尾道のぞみ会 西川 浩司

今回は社会福祉法人尾道のぞみ会 多機能型事業所 瑠璃の屋形のサービス管理責任者という立場でなく、広島県相談支援体制整備事業アドバイザー&広島県相談支援従事者研修等の実施に係る検討会委員として書かせて頂きます。

西川が福祉活動のフィールドにしている尾道市には、「生きて働くことに喜びをもち 希望に満ちた町にしよう」「人を尊び、人を愛し、健康で心豊かな町にしよう」という尾道市民憲章をもとに、全ての市民がそれぞれの立場において、互いに協力し合うことにより、健やかに安心して暮らしていくことができる活力ある福祉の町づくりが挙げられています。

平成 29 年度は障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」の見直し時期です。尾道市は自立支援協議会の中に福祉計画部会を設置し、これまでの計画の見直しと「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」の策定に向けて議論しています。部会では実効性のある、尾道市に真に必要な数値目標を設定しよう、国が示した数値を県、市、町で案分したものをただ計画に表記するのではなく、その地域に真に必要なサービスやニーズを明らかにし、それを計画に盛り込む。そのために相談支援が軸になり、地域の実情で把握している課題をフィードバックする、把握した情報を協議会というテーブルで練り、さらに必要な情報については、障害当事者、地域住民や各種事業所、家族団体から求め、絵に描いた餅ではない障害福祉計画にする必要があると思います。

先日、広島県では非常に悲しいことが起きました。県東部で就労継続支援 A 型事業所が破綻をし、112 名にも及ぶ障害当事者の方が解雇され職を失うというニュース、皆様もお聞きになったと思います。A 型事業所は障害のある当事者と雇用契約を締結し、就労と技能訓練の機会を提供する福祉サービスであることは皆様もご存知だと思います。事業者は3年間に渡って国の特定求職者雇用開発助成金を1人当たり最大 240 万円、国・自治体の給付金を1日 5840 円(定員 20 人以下の場合)受け取ることができます。給付金は本来事業所の経費にしか充てられず、賃金には使えないことが原則です。しかし、今回の事業者は最初から補助金目当てで、その一部を賃金支払いに回していたようです(実際に行われている作業内容では、広島県の最低賃金 818 円を保障できないため)。このような事業所の存在は、障害者雇用を広げようとした行政が事業者の質を精査しなかったことも原因ではないかと考えられます。



また、厚生労働省は 2017 年 4 月に省令を改正し、給付金の運用を厳格化しました。しかし、これによって事業者の撤退が相次いだのではないとも言われています。できたであろう大量解雇への対策をとらなかったことに対し、福祉現場からは様々な声を聞きます。

上記のように、健全な事業運営をしてこなかった事業所への批判が強まっていますが、一方ではその状況が僅かでも分かりながら、対応をしなかった、できなかった相談支援へも厳しい目が向けられています。私達の支援は権利擁護が柱です。中立・公平な立場の相談支援が、今回の件で「以前から怪しいと思っていました」と事後で感想を述べるだけでは相談支援の存在の意味がないのです。もっと、その仕事の重みを感じ、責任を感じ、声を発信してもらいたいと思います。

広島県では現在、サービス管理責任者研修の真最中です。その後、相談支援従事者現任者研修も待っています。研修を組み立てる者の一人として、障害当事者の地域生活に真に目を向けられる、権利擁護のできる、意思決定の支援ができる、そんな理念のある専門職の仲間が一人でも増えるように、背筋を伸ばしたいと思います。

## \* 尾道の相談支援の近況

尾道市障害者サポートセンター「はな・はな」 相談支援専門員 木梨 愛朗

尾道のぞみ会の木梨と申します。私は現在、当法人が相談支援事業の委託を受け尾道市が設置している尾道市障害者サポートセンター「はな・はな」に勤務しています。

尾道市の相談支援の状況についてですが、計画相談支援(セルフプラン含め)利用の進捗状況はすべての利用者に対して達成することが出来ていますが、市内の相談支援事業所は新規の利用者を受け入れる余裕はなく、さらに相談員の人数が減っている事業所もいくつかあり、新規でサービス利用を希望された方に計画相談を調整することがたいへん難しい状況になっています。調整する側としてはジレンマを抱える日々が続いています。

また自立支援協議会の専門部会では昨年度より福祉計画部会と権利擁護部会が発足しました。福祉計画部会では福祉計画の策定に向けて関係機関の代表者に集まってお話しています。そこには専門部会から挙げられた地域課題についても報告があり、地域課題の解決に向けて現場と行政の連動が活性化されています。権利擁護部会では当事者の方も部会メンバーとなり、意見を発信してもらっています。障害の有無によって分け隔てられることのない地域づくりを目指しています。

さて、「はな・はな」では障害者の総合相談窓口として障害者の相談支援を行っていますが、私は主に精神障害者の相談を担当しております。精神保健福祉手帳に分類される障害は統合失調症や気分障害から依存症、高次脳機能障害、発達障害…と多岐にわたり、私自身、相談を受けるにあたり、知識や経験の不足を痛感し、日々勉強だなと感じています。



特にこここのところ成人期になって自身や家族の発達障害を疑って相談に来られる方の対応が増えていきます。背景にはメディアで発達障害が頻繁に取り上げられ、発達障害が多くの方に認知されてきていることが大きな要因の一つと考えられます。なかでも発達障害の相談は他の障害の相談と違い、診断も受けていなければ、受診をしたこともない、漠然と障害特性があるのではと疑って来られる方が多くいます。

診断はなく、福祉のサービスや制度に乗らない方でも、お話を伺うと職場や対人関係で生活のしづらさを抱えており、なんらかのサポートが必要な方が大勢います。根拠となる診断のない方への支援に相談員としてなにができるのか、この対応でよかったのか…、発達障害の相談後は自問自答していることが多いように感じます。また、いかに制度やサービスに頼った相談をしていたのかとも感じますし、同時に発達障害者を支える資源の不足や仕組み作りの必要性を感じます。やっとの思いで相談機関を尋ねた人の気持ちに伝えられるよう、自己研鑽に励まねばと思います。

「悪しきA型」については全国的に問題になっていますが、尾道市の近隣市町のA型事業所でも経営不振を理由に閉鎖し、雇用契約を結ぶ障害者計 112 人が一斉に解雇されるという事態が起きました。解雇された利用者には尾道市の利用者も含まれており、当事者はもちろん、行政職員や担当の相談員も含め、解雇後の対応や行き場についての早急な検討を迫られました。A型についてはかねてから問題点が指摘されており、制度改正も進む中で閉鎖に追い込まれる事業所は増えてきており、健全な経営が出来ていない事業所は淘汰されていく流れを感じます。

また、政府は「一億総活躍社会」とスローガンを掲げており、障害者もその一翼を担うことが期待されています。今まさに障害者の働き方の転換点を迎えているのではないのでしょうか。今後も制度改正や理解が進み、障害を持つ方が生き生きと働ける社会が実現されることを期待しています。

## \* 近況報告

### 社会福祉法人尾道のぞみ会

協会実行委員

橋本 周治

このところメッキリ寒くなりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？私は風邪をひいてしまい、すっかり体調を崩して咳込んでいます。“橋本菌”は猛威を振るい、周囲の者にも次々と風邪をうつして迷惑をかけております。今年の風邪は、発熱はあまりないですが、咳が長引くようです。皆様くれぐれも体調にはご自愛ください。

早いもので今年 2 回目の原稿当番となりました。「なかなか大変だ」と思うと同時に、これまで毎月欠かさず原稿を作成されていた事務局の仁木さんのご苦勞を考えると頭が下がる想いです。

さて、尾道の近況ですが、高垣の報告にもありましたように、グループホームを1か所整備しています。もともとは、新規に整備をすすめていたのですが、これまでグループホームとして活用していた県営住宅が消防法の関係で、存続が難しくなりました。尾道の消防署曰く、「障害者のグループホームとして利用するなら自動火災報知機を県営住宅全戸に取り付けないといけない」というのです。その費用は当然のように行政が負担する訳もなく、しかも平成 30 年 3 月末までに対策しないと違法物件として取り扱うというのです。なんと乱暴な話だと困り果て、市や県にも相談しましたが、どうにもなりません。仕方なく、新規で整備していた物件に転居してもらおうということになりました。思えば平成 10 年に公営住宅法が改正され、公営住宅を障害者のグループホームとして活用してよくなった時は、「なんと画期的な改正だ」と喜んだのですが、度重なる各地の火災事故により消防法が厳しくなり、現実的に活用することが出来なくなるとは、皮肉なものです。

それと、直売市は 11 周年を迎えました。つい先日になりますが、地域の皆様の日ごろのご愛顧に感謝し、イベントを催しました。あいにくの天候でしたが、尾道大学ラテン部の演奏や、ヤギとのふれあい体験などもあり、たくさんの地域の方がご来場くださり、利用者の皆様と共に楽しい時を過ごせたように思います。

仕事づくりには日々頭を悩ませています。何かヒントはないかと農福連携、6 次産業化セミナーなどに顔をだし、商工会議所の勉強会や地域おこしの会合などにも参加したりして模索していますが、まだピンときていません。先進的なことに取り組まれている皆様のところへも勉強に伺いたいと考えています。

あと、詳細はまだご報告できませんが、尾道市と協同し、ある事業を来年度から実施しようという動きがあります。これについては、次回あたりでご報告できたらと思っております。

## \* 事務局からのお知らせ

11 月 20 日に出発した第 12 回イタリアセミナーですが、予定の行程が終了し本日 29 日に羽田空港に無事帰国しました。次号以降でセミナーの内容報告をさせて頂く予定です。



### ー編集後記ー

尾道の皆さんありがとうございました。生々しい現場の状況を知れることはとてもありがたいことだと思っています。

先日、帯広に行ってきました。台風で中止したセミナーの打ち合わせです。来年 5 月に、さらに充実した内容で開催しようと考えています。詳細が詰まるにはもう少しかかりますので、続報をお待ちいただくと幸いです。(長野)